

半期報告書

(第68期中)

東邦レマック株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月1日

【中間会計期間】 第68期中(自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井信剛

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部部長 那須友明

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部部長 那須友明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第67期 中間会計期間	第68期 中間会計期間	第67期
会計期間	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日	自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	自 2023年12月21日 至 2024年12月20日
売上高 (千円)	2,411,117	2,392,204	5,105,669
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	52,521	△11,423	132,352
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	48,834	△13,043	124,349
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	4,503,333	4,590,684	4,669,512
総資産額 (千円)	5,983,522	6,031,108	6,105,993
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (円)	9.60	△2.56	24.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	55.00	5.70	112.00
自己資本比率 (%)	75.3	76.1	76.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△87,363	△133,690	196,137
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,945	△3,391	△79,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△27,005	△28,947	△55,191
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,781,451	1,725,703	1,891,732

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第67期中間会計期間及び第67期は潜在株式が存在しないため、第68期中間会計期間は1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)を算定しております。
なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- 5 第68期中間会計期間より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、第67期中間会計期間及び前事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。
なお、詳細は「第4 経理の状況 1 (中間財務諸表) (注記事項) (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社で営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 (中間財務諸表) (注記事項) (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当中間会計期間より、会計方針の変更を行っており、前中間会計期間及び前事業年度末との比較分析に当たっては、遡及適用後の数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用環境の堅調さと企業の設備投資意欲の回復、また外国人旅行客の増加に伴うインバウンド消費の増加等の影響もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら長期化するウクライナ情勢、並びに中東地域をめぐる情勢不安等の地政学リスクや米国における消費減速や新政権による通商政策等の不透明感の強い政策動向、欧米との金利格差拡大に伴う円安の進行、並びにその円安に起因する資源・原材料価格の高騰に伴う物価上昇が続いており、景気や個人消費への影響が懸念され、予断を許さない先行き不透明な状況が続いております。

靴流通業界におきましては、長引く円安や資材等の価格高騰の影響から商品仕入原価が高止まりしており、また消費者の価格志向や消費動向にも変化が見られ、企業としての対応力を問われる難しい経営環境にあります。商品動向としましては、引き続きスニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルと旅行・レジャー・普段使い等、使いまわしのできる幅広い用途のカジュアルが需要の多い状況にあります。

このような状況のもと、当社は紳士靴が前年を上回る売上高を確保しましたが、婦人靴及びゴム・スニーカー・その他の商品群が苦戦を強いられ、売上高は前年同期を下回りました。売上総利益につきましては、売上原価を抑えることはできたものの、前年同期を下回りました。営業損益につきましては、売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加により、前年同期を下回りました。経常損益につきましては、営業損益の影響や昨年ほど営業外収益の計上がなかったことにより、前年同期を下回り、中間純損益につきましても経常損益の影響により、前年同期を下回りました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高23億92百万円（前年同期比0.8%減）となり、売上総利益は7億7百万円（前年同期比0.3%減）、営業損失は29百万円（前年同期は営業利益19百万円）、経常損失は11百万円（前年同期は経常利益52百万円）となり、中間純損失は13百万円（前年同期は中間純利益48百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当中間会計期間より、従来の単一セグメントから、「シューズ事業」、「不動産事業」の2区分に変更しております。

(シューズ事業)

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品、お取引先様ODM商品を含め健闘しましたが、ライセンスブランドが苦戦しました。用途別では、パンプス類は1.1%増加しましたが、サンダル類が9.2%、カジュアル類が8.4%と前年同期に比べ減少しました。PB商品では「MAGICAL STEPS（マジカルステップス）」が伸長しました。ライセンスブランドでは、「a.v.v（アー・ヴェ・ヴェ）」は伸長ましたが、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」が苦戦しました。販売単価は下落（前年同期比5.5%減）し、販売足数も減少（前年同期比2.0%減）により売上高は、11億82百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズは伸長しました。ライセンスブランドでは、「Ken collection（ケンコレクション）」が苦戦しました。紳士靴全体では、販売単価は下落（前年同期比3.5%減）しましたが、販売足数は増加（前年同期比28.0%増）しました。その結果、売上高は、6億44百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、子供靴のライセンスブランド「ALGY（アルジー）」が苦戦し、スニーカーの受注が減少したことにより、5億22百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、不動産賃貸において賃貸物件が増加したことにより、売上高は42百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ42百万円減少し、38億15百万円となりました。これは、主に商品が1億21百万円増加した一方で、現金及び預金が1億66百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ31百万円減少し、22億16百万円となりました。これは、主に土地が14百万円増加した一方で、投資その他の資産の投資有価証券が47百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ74百万円減少し、60億31百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ9百万円増加し、10億70百万円となりました。これは、主にその他に含まれる未払消費税等12百万円、預り金6百万円が減少した一方で、その他に含まれる未払金が32百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ5百万円減少し、3億69百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が4百万円増加した一方で、その他に含まれる繰延税金負債が9百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ3百万円増加し、14億40百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ78百万円減少し、45億90百万円となりました。これは、主に利益剰余金が42百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円及び繰延ヘッジ損益が6百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ1億66百万円減少し、17億25百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は、1億33百万円（前年同期は87百万円の減少）となりました。これは、主に税引前中間純損失の計上11百万円、棚卸資産の増加額1億21百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、3百万円（前年同期は64百万円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入20百万円等の増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出28百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、28百万円（前年同期は27百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額28百万円の減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

これにより、発行可能株式総数は16,200,000株増加し、18,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	株東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,120,700	5,120,700	-	-

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月21日	4,608,630	5,120,700	-	961,720	-	838,440

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社フロンティアグループ	東京都千代田区外神田5-2-5	944	18.55
笠井 庄治	東京都文京区	685	13.48
金子 将幸	兵庫県神戸市須磨区	590	11.59
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	184	3.62
吉原 賴道	東京都足立区	142	2.80
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A (東京都新宿区新宿6-27-30)	95	1.86
株式会社ヌル	兵庫県神戸市長田区海運町5-1-24	87	1.70
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	85	1.67
笠井 正紀	長野県北佐久郡	84	1.65
清水 英助	兵庫県神戸市垂水区	68	1.34
計	-	2,966	58.29

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,084,300	50,843	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	5,120,700	-	-
総株主の議決権	-	50,843	-

(注) 2024年12月21日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

これにより、発行済株式総数は4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

② 【自己株式等】

2025年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	32,500	-	32,500	0.63
計	-	32,500	-	32,500	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）に係る中間財務諸表について、東邦監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当中間会計期間 (2025年6月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,891,732	1,725,703
受取手形及び売掛金	557,941	494,756
電子記録債権	666,094	755,613
商品	664,360	786,028
その他	78,006	53,049
貸倒引当金	△122	△124
流动資産合計	<u>3,858,012</u>	<u>3,815,026</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※ 424,361	※ 430,168
土地	※ 1,023,131	※ 1,037,986
その他(純額)	16,437	15,903
有形固定資産合計	<u>1,463,930</u>	<u>1,484,057</u>
無形固定資産	54,643	48,611
投資その他の資産		
投資有価証券	705,039	657,671
その他	25,292	26,367
貸倒引当金	△924	△624
投資その他の資産合計	<u>729,407</u>	<u>683,413</u>
固定資産合計	<u>2,247,981</u>	<u>2,216,082</u>
資産合計	<u>6,105,993</u>	<u>6,031,108</u>
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	※ 71,209	※ 67,356
短期借入金	※ 800,000	※ 800,000
未払法人税等	13,149	8,357
賞与引当金	19,232	18,050
その他	157,049	176,698
流动負債合計	<u>1,060,639</u>	<u>1,070,462</u>
固定負債		
退職給付引当金	147,258	151,414
役員退職慰労引当金	75,799	75,228
その他	152,784	143,318
固定負債合計	<u>375,841</u>	<u>369,961</u>
負債合計	<u>1,436,481</u>	<u>1,440,423</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月20日)	当中間会計期間 (2025年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,663,976	2,621,930
自己株式	△16,570	△16,570
株主資本合計	4,447,565	4,405,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212,098	181,671
繰延ヘッジ損益	9,847	3,493
評価・換算差額等合計	221,946	185,165
純資産合計	4,669,512	4,590,684
負債純資産合計	6,105,993	6,031,108

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)	当中間会計期間 (自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)
売上高	2,411,117	2,392,204
売上原価	1,701,107	1,684,377
売上総利益	710,009	707,827
販売費及び一般管理費	※ 690,178	※ 737,335
営業利益又は営業損失(△)	19,831	△29,508
営業外収益		
受取利息	0	91
受取配当金	5,137	7,064
受取賃貸料	3,264	3,157
為替差益	730	29
投資事業組合運用益	21,015	8,819
その他	3,891	2,186
営業外収益合計	34,039	21,349
営業外費用		
支払利息	1,349	3,264
営業外費用合計	1,349	3,264
経常利益又は経常損失(△)	52,521	△11,423
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	52,521	△11,423
法人税、住民税及び事業税	3,687	1,620
法人税等合計	3,687	1,620
中間純利益又は中間純損失(△)	48,834	△13,043

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)	当中間会計期間 (自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	52,521	△11,423
減価償却費	18,766	24,141
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△290	△298
受取利息及び受取配当金	△5,138	△7,155
支払利息	1,349	3,264
賞与引当金の増減額（△は減少）	588	△1,182
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△12,048	4,156
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,503	△571
売上債権の増減額（△は増加）	△33,167	△29,633
棚卸資産の増減額（△は増加）	△67,745	△121,668
仕入債務の増減額（△は減少）	26,256	△3,852
その他	△71,519	11,850
小計	△88,924	△132,372
利息及び配当金の受取額	5,138	7,155
利息の支払額	△1,366	△3,297
法人税等の支払額	△4,025	△5,175
法人税等の還付額	1,813	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△87,363	△133,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△895	△28,118
無形固定資産の取得による支出	△1,687	-
投資有価証券の取得による支出	△2,551	△3,357
投資有価証券の売却による収入	-	20,000
投資有価証券の償還による収入	67,990	5,440
その他	2,087	2,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,945	△3,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△26,834	△28,947
その他	△171	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,005	△28,947
現金及び現金同等物に係る換算差額	698	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△48,725	△166,029
現金及び現金同等物の期首残高	1,830,177	1,891,732
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,781,451	※ 1,725,703

【注記事項】

(会計方針の変更)

(不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法)

当社は、これまでシューズ事業の本業外の事業（営業外）として仕入再販及び賃貸していた不動産について、従来、貸借対照表上、「投資不動産」として投資その他の資産に計上しておりましたが、当中間会計期間より販売目的の保有不動産を流動資産の「販売用不動産」、賃貸目的の保有不動産を有形固定資産の「建物（純額）」、「土地」及び「その他（純額）」に計上する方法に変更しました。また、損益計算書上、「固定資産売却益」を特別利益、「受取賃料」を営業外収益、「賃貸費用」及び「その他」（諸経費）を営業外費用に計上しておりましたが、当中間会計期間より販売目的の保有不動産に係る販売金額及び「受取賃料」を売上高、販売目的の保有不動産に係る帳簿価額を含む売却関連費用及び「賃貸費用」を売上原価、「その他」（諸経費）を販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この変更は、企業価値向上に努める方針のもと、新たに不動産事業を行う事業部を設置し、不動産賃貸業務に加え、宅地建物取引業の免許を取得し、不動産の仕入再販業務を開始したことにより、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度については遡及適用後の中間財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は投資その他の資産の「投資不動産」が730,923千円減少し、有形固定資産の「建物（純額）」が274,732千円、「土地」が452,588千円、「その他（純額）」が3,601千円それぞれ増加しております。また、前中間会計期間の「受取賃料」が39,517千円、「賃貸費用」が20,666千円それぞれ減少し、「売上高」が39,517千円、「売上原価」が20,666千円それぞれ増加しております。

なお、1株当たり情報に対する影響額及び会計方針の変更による遡及適用の累積的影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月20日)	当中間会計期間 (2025年6月20日)
建物	197,780千円	192,333千円
土地	780,691千円	780,691千円
計	978,472千円	973,025千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月20日)	当中間会計期間 (2025年6月20日)
支払手形（信用状）	40,583千円	19,240千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	590,583千円	569,240千円

根抵当権によって担保されている債務については、中間会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)	当中間会計期間 (自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)
支払手数料	133,696千円	146,262千円
従業員給料及び手当	181,995千円	168,481千円
賞与引当金繰入額	15,622千円	18,050千円
退職給付費用	15,295千円	10,106千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,503千円	2,939千円
貸倒引当金繰入額	△290千円	△298千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)	当中間会計期間 (自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)
現金及び預金	1,781,451千円	1,725,703千円
現金及び現金同等物	1,781,451千円	1,725,703千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	26,972	53.00	2023年12月20日	2024年3月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月26日 取締役会	普通株式	27,987	55.00	2024年6月20日	2024年9月3日	利益剰余金

II 当中間会計期間(自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月14日 定時株主総会	普通株式	29,002	57.00	2024年12月20日	2025年3月17日	利益剰余金

(注) 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年7月25日 取締役会	普通株式	29,002	5.70	2025年6月20日	2025年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			中間損益計算書 計上額 (注)
	シユーズ事業	不動産事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,371,600	39,517	2,411,117	2,411,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,371,600	39,517	2,411,117	2,411,117
セグメント利益	1,805	18,025	19,831	19,831

(注) セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間会計期間（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			中間損益計算書 計上額 (注)
	シユーズ事業	不動産事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,349,323	42,881	2,392,204	2,392,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,349,323	42,881	2,392,204	2,392,204
セグメント利益又は損失(△)	△42,576	13,068	△29,508	△29,508

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「シユーズ事業」の単一セグメントとしておりましたが、当中間会計期間より報告セグメントを「シユーズ事業」及び「不動産事業」に変更しております。この変更は、企業価値向上に努める方針のもと、新たに不動産事業を行う事業部を設置し、不動産賃貸業務に加え、宅地建物取引業の免許を取得し、不動産の仕入再販業務を開始したことにより、取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。この変更に伴い、会計方針の変更に記載のとおり、当中間会計期間より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	シューズ事業	不動産事業	
婦人靴	1,275,748	-	1,275,748
紳士靴	521,800	-	521,800
ゴム・スニーカー・その他	574,051	-	574,051
顧客との契約から生じる収益	2,371,600	-	2,371,600
その他の収益（注）	-	39,517	39,517
外部顧客への売上高	2,371,600	39,517	2,411,117

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

当中間会計期間（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	シューズ事業	不動産事業	
婦人靴	1,182,188	-	1,182,188
紳士靴	644,602	-	644,602
ゴム・スニーカー・その他	522,532	-	522,532
顧客との契約から生じる収益	2,349,323	-	2,349,323
その他の収益（注）	-	42,881	42,881
外部顧客への売上高	2,349,323	42,881	2,392,204

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年12月21日 至 2024年6月20日)	当中間会計期間 (自 2024年12月21日 至 2025年6月20日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 (△)	9円60銭	△2円56銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△) (千円)	48,834	△13,043
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△) (千円)	48,834	△13,043
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,088,863	5,088,200

(注) 1 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 (△) 及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期（2024年12月21日から2025年12月20日まで）中間配当については、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 29,002千円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 5 円70銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年9月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月1日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小 池 利 秀
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 石 井 薦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2024年12月21日から2025年12月20日までの第68期事業年度の中間会計期間（2024年12月21日から2025年6月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2025年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年8月1日

【会社名】

東邦レマック株式会社

【英訳名】

TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 笠井信剛

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役員管理本部長兼経理部部長 那須友明

【本店の所在の場所】

東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井信剛及び当社最高財務責任者執行役員管理本部長兼経理部部長那須友明は、当社の第68期中（自 2024年12月21日 至 2025年6月20日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007